

アメリカ図書館協会における同性愛差別法 反対運動：図書館専門職の社会的責任

吉田 右子, 川崎 良孝

Protest Movements against Anti-gay Legislations of American Library Association: Social Responsibility and the Library Profession, by YOSHIDA Yuko and KAWASAKI Yoshitaka.

本研究ではオレゴン州スプリングフィールド市憲章, コロラド州憲法第2修正およびシンシナティ市条例という3つの同性愛差別法へのアメリカ図書館協会の反対運動に焦点を当て、図書館専門職団体としての協会の社会的責任をめぐる議論を検討した。

差別法に対する協会の姿勢は明確であり、一貫して同性愛差別法への対抗的活動を行った。また同性愛差別を図書館専門職の問題として認識し、反差別に取り組むことが協会内で了解されていた。考察の結果、専門職団体としての協会は同性愛者保護を専門職の価値観に内包していたことが明らかになった。

1. はじめに

図書館界におけるオルタナティブ・ムーブメントは1960年代後半から1970年代にかけて開花した。ヴェトナム戦争や公民権運動, 男女平等などが象徴する社会運動の時代にあつて、図書館界でも既存の体制への異議申し立てがさまざまな形で示された。

アメリカ図書館協会(American Library Association: 以下 ALA) 評議会は1969年に社会的責任ラウンドテーブル(Social Responsibilities Round Table: 以下 SRRT) の設置を承認した。SRRT は社会的問題に積極的に関わることによって ALA をより民主的な団体にしていくこと, そして社会的争点への積極的な関与を組織の目的として掲げた。

本稿では専門職団体である ALA が特定の社会的争点に対していかなる立場を示したかを実証するために、オレゴン州スプリングフィールドで採択された市憲章(City Charter Amendment), コロラド州で採択されたコロラド州憲法第2修正(Colorado's Amendment 2), オハイオ州シンシナティで採択された条例(Human Rights Ordinance) の3つの

同性愛差別法への ALA の反対運動に焦点を当て、図書館専門職の社会的責任をめぐる問題を考察する。すでいくつかの先行研究が、同性愛差別法と ALA をテーマに取り上げている¹⁾。しかしながら同性愛差別法に焦点を当て、ALA が示した対抗運動の経緯を詳しく取り上げ検討した研究は存在しない。本稿は『ライブラリー・ジャーナル』、『アメリカン・ライブラリーズ』を中心に『SRRT ニュースレター』、『ゲイ・レズビアン専門委員会ニュースレター』等、この問題に関わった組織の動きをみていくことで、ALA による差別法案への対抗運動の状況を総合的に明らかにするものである。

2. 同性愛をめぐるアメリカ社会とアメリカ図書館協会の動向

2.1 1970年代: SRRT ゲイ解放専門委員会の誕生

1960年代のアメリカ社会に起こった「性の解放」(sexual liberation) や「カウンターカルチャー」の動きは、それまで差別の対象となってきた同性愛者の権利獲得に向けた運動にも影響を与えた。1968年には同性愛者であることを理由にアメリカ陸軍地図局(U.S. Army Map Service) の職を追われた研究者フランク・E. カメニー(Frank E. Kameny) が、同性愛者のスローガン“Gay is Good”を提唱した。同性愛者の連帯を発展させようとする動きが

2012年9月19日受理

よしだ ゆうこ 筑波大学図書館情報メディア系
かわさき よしたか 京都大学教育学研究科

アメリカ社会で加速する中、同性愛者解放史の転換点となる「ストーンウォール暴動」が起こった。この事件は1969年6月28日にニューヨークのゲイバー「ストーンウォール」が警察による捜査を受け、その場にいた同性愛者が自発的かつ積極的な抵抗運動を行ったものである。この事件を発端に同性愛者の連帯感がいっそう強まった。その後、同性愛者の社会的認知と権利獲得に向けた組織的な運動が開始された。1970年には、ストーンウォール暴動の1周年記念行事としてニューヨークで「ゲイ・プライド・マーチ」が実施された。

こうした背景のなかで「総合的なゲイ解放団体や市民権運動団体を運営するだけでなく、労働組合や職種別団体、学会、教会などでもゲイの部会を結成」するようになった。²⁾ 1970年代初期のゲイ解放運動の中心活動目標は「雇用やその他の分野での同性愛者差別をやめさせること」に置かれた。³⁾

ALA では、1970年デトロイト大会で社会的責任ラウンドテーブル内に「ゲイ解放専門委員会」(Task Force on Gay Liberation: TFGL) の設置が承認された。⁴⁾ 組織化の中心となったのはニューヨーク市の図書館員イスラエル・フィッシュマン (Israel Fishman) である。専門委員会の目的は図書館専門職における同性愛者への差別問題を取り上げ、図書館サービスにおけるあらゆる場面で、同性愛者への偏見を排除することにあった。⁵⁾ 具体的な活動として示されたのは、同性愛関連の文献リストの収集、1971年ロサンゼルス冬期大会と1971年ダラス年次大会での委員会としての活動へ向けた準備、同性愛への差別的な項目を含む図書館分類と件名の改訂作業、同性愛関係資料に関わるコレクションの構築と資料へのアクセスの改善、さらには図書館界における同性愛者への職差別の是正などである。⁶⁾

フィッシュマンの後を継ぎゲイ解放専門委員会では1972年から1986年までコーディネーターを務めたバーバラ・ギッティングズ (Barbara Gittings) は、カーメニーとともに1960年代の同性愛解放運動の第一線にいた活動家であり、ニューヨーク・ゲイ活動家同盟 (Gay Activists Alliance) とフィラデルフィア同性愛活動連盟 (Homophile Action League of Philadelphia) のメンバーであった。⁷⁾

2.2 1971年 ALA ダラス年次大会: ゲイ解放専門委員会の活動

1971年6月20日から26日に開催されたダラス年次大会の開催時期は「ゲイ・プライド週間」と重なっていた。ゲイ解放専門委員会設置後初めてのALA大会で、専門委員会は講演、イベント「自由な抱擁とキス」(Free Hugs and Kisses)、第1回年間ゲイ図書賞の選出、同性愛擁護の立場からの分類・件名目録の見直しなどを企画していた。⁸⁾

「自由な抱擁とキス」は、ゲイ解放専門委員会が設けた特設ブースで行われたイベントで、性的志向の自由な表現を促すことが目的であった。この特設ブースは地元のテレビ局ダラス・テレビで中継され、『ライフ』誌にイベントの写真が掲載された。このブースには2晩でかなりの訪問客が集まった。同性との結婚を理由にミネソタ大学を解雇されたマイケル・J・マッコネル (Michael J. McConnell) は「ゲイ・ライブラリアンはもはや自らの性的志向を隠す必要はない。職業上の差別にたいしては、専門職団体による保護を要求すべきだ」と語った。⁹⁾

ジョアン・マーシャル (Joan Marshall) とスティーヴ・ウルフ (Steve Wolf) は図書館界で使われている分類と件名が、社会の変化に対応できず時代遅れのものになっていると指摘した上で、性的背徳・性的逸脱・性的奇行の下に同性愛を配置することを中止するよう呼びかけた。¹⁰⁾

専門委員会の活動のハイライトは「第1回年間ゲイ図書賞」であり、ブリーカー・ストリート出版社 (Bleecker Street Press) が1969年に刊行したイスラエル・フィッシュマンの『私たちのための場所』(A Place for Us) が受賞した。授賞式でフィッシュマンは、ゲイ・アーティストは自分たちのための作品を自らの生活から創り上げるべきであると語った。同賞が設立されて以後、同性愛に関連した図書への認識の変化が生じた。¹¹⁾

ゲイ解放専門委員会のメンバーが拠点とするホテルは、アメリカ国内から集められたゲイ文学の図書で飾り立てられ、出入り自由なオープンハウスの様相を呈していた。またダラスのゲイクラブでは専門委員会がダンス・パーティーを主催し、孤立状態にあった同性愛者の図書館員の救済に一役買った。¹²⁾

ダラス大会では同性愛者の権利を主張する象徴的な事件が起きた。それは知的自由委員会のプログラムの進行中に、SRRTのゲイ解放専門委員会の活

動家がゲイ差別に抗議する座り込みによってプログラムを中断させたことであった。座り込みを行ったメンバーには、ゲイであることを理由に不当解雇されたマッコネルも含まれていた。この事件については、知的自由と図書館員について検証した安里が詳細に分析している。¹³⁾

大会最終日に評議会は同性愛者を性的マイノリティと認め、ALA が性的マイノリティへの差別に立ち向かうという決議を採択した。「ALA は、民族的要因ではなく抑圧を受けているマイノリティの存在を認める。ALA は図書館と会員は民族的、性的・宗教的マイノリティへのサービスにおける差別やマイノリティの雇用の差別と積極的に闘う」という評議会の決議文の文言を取り上げて、SRRT は「ゲイ解放専門委員会は政治的勝利を得た」と宣言した。¹⁴⁾

2.3 1970年代以降の同性愛者の権利をめぐる動向と ALA

1970年代のアメリカでは、同性愛者の権利をめぐって以下のような動きがみられた。

- 1972年 ミシガン州イースト・ランシング市がゲイの権利条例を可決
- 1973年 全米ゲイ・レズビアン専門委員会(National Gay and Lesbian Task Force) 設立
- 1974年 全米各地の同性愛者の団体が約1,000に達する
- 1975年 アメリカ公務員人事委員会、ゲイとレズビアンへの雇用禁止令を撤回

このように1970年代にはゲイ団体の設立が相次ぎ、ゲイ解放運動が一定の成果をあげた。しかしながら1970年代後半から、保守系の宗教団体の創設など早くもバックラッシュが始まり1980年にかけてその動向はますます強くなっていった。1980年代に出現したエイズ問題は同性愛者にたいする差別を助長した。そして連邦最高裁は1986年に「パウワーズ対ハードウィック判決」でソドミー法を容認し、大衆の同性愛者への反感も高まった。¹⁵⁾しかしながらエイズ問題は同性愛者間の結束力を高めることにもなり、同性愛団体による差別への組織的な対抗運動も活発に展開されていった。

1960年代からの同性愛者の権利拡張運動はこうし

た社会の動向を背景に、反対勢力との激しい拮抗の中で進められた。1980年代には40の自治体が同性愛者の権利条例を施行し、1990年には80の自治体が同性愛者権利条例を採択していた。その一方で1980年代後半から1990年代半ばにかけて、同性愛者の権利に反対する住民投票の提議がピークに達する。たとえばオレゴン州では「1993年に16回、1994年には11回の反ゲイ的な住民投票請願」がなされた。¹⁶⁾

図書館専門職における同性愛者をめぐる議論は、ゲイ解放専門委員会の設立以降、本格化している。1971年に ALA 評議会は同性愛者を含むマイノリティへの差別を禁止する決議を採択したことは、すでに述べた通りである。1977年に ALA は同性愛者の雇用の平等を定めた方針54.7を採択し、ALA が同性愛者の図書館員および図書館職員の雇用の平等を支援することを再確認した。¹⁷⁾ALA は1971年の決議によって性的マイノリティの権利を認め、1977年に採択した雇用機会の平等に関わる方針を基本的理念として、同性愛者への差別の是正に向けた姿勢を示してきたといえる。

本稿では同性愛差別法という社会的争点をめぐる協会の対抗活動を通して、アメリカ図書館協会の「社会的責任」に関する姿勢を明らかにする。そのため同性愛差別法に関して ALA が協会一体となって対抗運動を展開した3つの事例、スプリングフィールド市憲章、コロラド州憲法第2修正、シンシナティ市条例に焦点を当て、ALA は同性愛者の権利を擁護する基本的立場から、これらの反ゲイ法にいかなる抵抗活動を展開したのかを追っていく。

3. オレゴン州スプリングフィールド市憲章修正案と図書館界

1992年5月19日にオレゴン州スプリングフィールドで、市憲章「公共財の使用制限についての定款変更」が住民投票により可決された。この憲章で、具体的には同性愛の促進、援護、支援を目的として公共の財源や不動産を使用することを禁止する定款変更が行われた。同規程や類似規程は、公費支弁の公立図書館から同性愛に関する資料を除去したり、あるいは同性愛に関わる中立的、積極的な図書館資料の収集を妨げるために使われる可能性があった。¹⁸⁾

オレゴン州図書館協会は4月16日に修正条項への反対決議を満場一致で可決した。オレゴン州図書館協会は、図書館の伝統的な役割は利用者に思想や見

解の多様性を提示することにあり、表現の多様性を保障するものであると確認している。そして図書館が言論の自由の権利を有していることを強調し、文化的多様性の重要性を訴えた。¹⁹⁾

地元紙『オレゴニアン』(Oregonian)は5月22日付けで、修正条項賛成派の議員ラルフ・ウォーター(Ralph Water)が図書館にたいし、過去6か月分の資料発注リストを提出するよう求めたと報じた。その理由はウォーターが、該当図書のかなかに同性愛の両親と子どもを扱った児童書が含まれていると聞き及んだことによる。修正条項に反対する組織OUTPAC(反発議政治活動委員会)は2冊の児童書をスプリングフィールド公立図書館に寄贈した。これは明らかに修正条項を支持するオレゴン市民連盟(Oregon Citizens Alliance)からの挑戦(challenge)を意図した行為であった。図書館では通常の選書方針に従って選択を行い、マイケル・ウィルホイト『お父さんのお友だち』(Michael Willhoite, *Daddy's Roommate*, 1989)は受け入れ、『ヒザーには2人のお母さん』(Leslea Newman, *Heather Has Two Mommies*, 1989)は受け入れなかった。²⁰⁾

修正条項が同性愛の図書館員にたいしゲイやレズビアンであることを理由に失職する可能性を与えること、同性愛者へのサービスの拒絶につながることを指摘した上で、オレゴン州図書館協会は提出された司法修正案に反対し、図書館支援者に対しオレゴン市民連盟の請願書に署名しないよう強く促した。²¹⁾

3.1 スプリングフィールド市憲章修正案にたいするALAの対応

ALAは「図書館の権利宣言」(Library Bill of Rights)と「読書の自由宣言」(Freedom to Read Statement)において、図書館におけるすべての検閲に反対し、図書館コレクションの多様性とあらゆる見解の資料を提示することを原則としてきた。

1992年6月25日から7月2日にサンフランシスコで開催されたALA年次大会の会員総会で、オレゴン州スプリングフィールドの同性愛差別的な市憲章修正条項にたいし反対運動を行う決議がバーナード・マーゴリス(Bernard Margolis)によって提出された。評議会は、(1)図書館でのゲイ・レズビアン関係資料の検閲や排除、(2)オレゴン州の反ゲイ法の発議、スプリングフィールド市での検閲、他の地域での反ゲイ法に類似する法にたいするオレゴン

州図書館協会、州内のすべての図書館団体や図書館員による反対運動の奨励、に関する決議を承認した。²²⁾ 大会会期中の6月28日はサンフランシスコ市でゲイ・レズビアン・フリーダム・デイ・パレード(Gay & Lesbian Freedom Day Parade)が開催され、パレードに参加したSRRTゲイ・レズビアン専門委員会(GLTF: Gay & Lesbian Task Force)のメンバーの写真が『アメリカン・ライブラリーズ』の表紙を飾った。写真にはメンバーが「GAY AND LESBIAN TASK FORCE: AMERICAN LIBRARY ASSOCIATION」と書かれた横断幕を持ってパレードする様子が映っていた。²³⁾

SRRTは同性愛関連資料への検閲や除架などの行為を糾弾し、オレゴン州図書館協会とオレゴン州内の図書館に対し、スプリングフィールド市での検閲の実施や同性愛者への差別的な法案への抗議活動を促した。²⁴⁾

SRRTの決議文は、スプリングフィールド市議会・市長、スプリングフィールド公立図書館、スプリングフィールド商工会議所、オレゴン州図書館協会、オレゴン州立図書館、OUTPAC、中傷と闘うゲイとレズビアン同盟(Gay and Lesbian Alliance Against Defamation)、図書館関係出版社、全国のゲイ・レズビアン関係の資料を刊行する出版社に送られた。²⁵⁾

1992年秋にゲイ・レズビアン専門委員会の会報『ゲイ・レズビアン専門委員会ニューズレター』誌上において、同専門委員会の議長カレン・ホイットルサー・ファースト(Karen Whittlesey-First)がオレゴン問題について、スプリングフィールド市憲章修正案は同性愛者の職や住居を奪う危険性を持つものであると危惧の念を示した。同性愛保護の法的保護が失効すれば、ゲイやレズビアンが公職に就く権利が奪われたり、公立図書館における図書の除去が正当化されたり、同性愛者への抗議行動が許可される可能性が高まることになる。ホイットルサー・ファーストは、反同性愛が全国的な動向となっていることを懸念し、ゲイ・レズビアン専門委員会の結束を求めた。そして同性愛の図書館員が職場から排除されるような場合には専門委員会に連絡を取るよう促すとともに、カミングアウトした図書館員への支援を行うことも明言している。²⁶⁾

3.2 オレゴン州における同性愛関連資料への検閲

1992年の『ゲイ・レズビアン専門委員会ニュースレター』には、オレゴン州における同性愛関連資料への検閲の状況が示されている。オレゴン市民連盟は、学校図書館や公立図書館から同性愛関係の図書を除くことを公言していた。スプリングフィールド公立図書館では、同性愛者をテーマとする図書をコレクションに加えた結果、関係者が脅迫される事態にまで及んだ。こうした動きにたいして、オレゴン州図書館協会は修正案が図書館を存続の危機に陥れるとする主旨の声明を出した。²⁷⁾

特に問題視されていた図書『お父さんのお友だち』に対しては、ワシントン州、ニューメキシコ州、ノースダコタ州、フロリダ州、ペンシルベニア州、ニューヨーク州でも市民からの苦情が寄せられていた。同書を出版したサーシャ・アリソン(Sasha Alyson)は、同書への検閲が過去に人種問題に関する資料で起こったことと同種の心理的傾向を示すものだと批判した。²⁸⁾

4. コロラド州憲法第2修正と図書館界

4.1 コロラド州憲法第2修正

オレゴン州スプリングフィールドでの反ゲイ法成立から約半年後の1992年11月3日に、性的志向に基づく差別から同性愛者を保護することを廃止するコロラド州憲法第2修正が、州民投票によって可決された。この法案は「コロラド州政府に属するあらゆる自治体や行政組織に対して、同性愛差別を禁止する条例や政策の採択を禁じる法」であった。²⁹⁾修正案が可決されたことによりアスペン(Aspen)、ボウルダー(Boulder)、デンヴァー(Denver)が定めていた、同性愛の志向を持つ個人にたいする差別を禁止する条例は無効となった。

コロラド州図書館協会がコロラド州憲法第2修正への反対採決を行ったことにより、コロラドカレッジ・タット図書館(Tutt Library) 図書館長のジョン・シェリダン(John Sheridan) はあからさまな脅迫を受けた。住居や車は破壊され家族は模造弾による銃撃により危険にさらされた。こうした脅しにも屈せずシェリダンとその家族は、人権の保護を理由にコロラド州憲法第2修正への抗議を続けた。³⁰⁾

1992年12月に刊行された『ゲイ・レズビアン専門委員会ニュースレター』誌にSRRT委員長のスティープン・J. スティルウェル(Stephen J. Still-

well) は、コロラド州憲法第2修正に関する対応策についての記事を寄稿した。SRRTは修正案を可決したコロラド州で開催予定のデンヴァー冬期大会において反対活動を企画していると報じている。具体的には、修正案への異議を示すシールを身につけること、展示ブースに反差別法の支持を内容とする文言を提示することなどである。³¹⁾さらにデンヴァーでの開催が予定されている1998年冬期大会に関して、評議会による会場変更の検討が行われることになっていたため、会場変更賛成するメンバーにたいしては、ALAへ賛同の意見を送ることが求められた。³²⁾

冬期大会に関わる宿泊先のキャンセル予定者にたいしては、キャンセルの理由をコロラド観光局(Colorado Office of Tourism) やコロラド商業・産業協会(Colorado Association of Commerce and Industry) に送るよう呼び掛けられた。³³⁾

『SRRT ニュースレター』1992年12月号はコロラド州の州法修正について多くの図書館員が憤りを示し、冬期大会のボイコットの動きがあることを報告している。³⁴⁾ボイコットによりコロラド州に対し経済的ダメージを与えることは事実であった。冬期大会の直前に出された『ゲイ・レズビアン専門委員会ニュースレター』では、参加する会員に対して会議中にあらゆる機会をとらえてコロラド州への抗議を示すよう呼びかけられた。³⁵⁾SRRTのニュースレターでは大会参加が抗議行動になりうるとして、デンヴァー大会への参加が促された。³⁶⁾

『ライブラリー・ジャーナル』の編集長ジョン・N. ベリー(John N. Berry III) とフランシーヌ・フィアルコフ(Francine Fialkoff) は、「銃下の同性愛者の権利」という論説記事を掲載した。ベリーとフィアルコフはコロラド州憲法第2修正と図書館界への影響について総括し、同性愛者は反差別的な扱いと雇用の場での迫害を受けているだけでなく、強い敵意と暴力の被害にあっていると指摘した。そしてデンヴァー冬期大会は同性愛差別の抗議のための大会になること、歓迎されない場所で図書館界が一体となって同性愛者への支援を示す場になると宣言している。³⁷⁾

4.2 1993年 ALA デンヴァー冬期大会：コロラド州憲法第2修正にたいするALAの方針

『アメリカン・ライブラリーズ』1993年1月号は、ALA冬期大会が同性愛者差別法を採択したコロラ

ド州デンヴァーで、1月22日から28日まで開催されることを報告した。またデンヴァー大会がいつもと同じ規模で行われるものの、ボイコットする会員と大会に参加してコロラド州への抗議活動をする会員がいることを告げていた。ALAは11月にデンヴァーのボイコットについて慎重に協議したのだが、その時点での大会開催地変更は不可能であった。デンヴァー冬期大会ではコロラド州へのさまざまな抗議活動が予定されていた。³⁸⁾

大会参加者は過去2回の冬期大会に比べておよそ500人減少した。また参加者は同性愛差別法への抗議の意思を示すために「ここにいるのは抗議のためだ」(I'm here under protest)などと書かれたバッジを付けて大会に臨んだ。デンヴァー大会では、ALAがすでに決定していた1998年冬期大会の開催地デンヴァーを変更するかどうかが最大の争点となった。³⁹⁾『スクール・ライブラリー・ジャーナル』は、デンヴァー冬期大会がALAの117年の歴史上、最も騒然とした緊張を伴った大会だったと会場の様子を伝えた。⁴⁰⁾コロラド州への出張を認めなかったロサンゼルスやアトランタの図書館員は大会に自費で参加していた。⁴¹⁾

4.2.1 1998年ALA冬期大会開催地の変更をめぐる議論

1993年冬期大会中に開かれた理事会では、1998年ALA冬期大会開催地の変更が緊急課題として議論された。⁴²⁾理事のパトリシア・シューマン(Patricia Schuman)とベティ・テューロック(Betty Turock)は原則的にはボイコットに固執すべきだが、現実問題となると話が違ってくると述べた。⁴³⁾議論の後に行われた投票で理事会は1998年のALA冬期大会をデンヴァーで行わないことを決議し、ALAの理念に反する地域での大会をボイコットする姿勢を明らかにした。決議文の要旨は以下のようであった。

- (1)コロラド州憲法第2修正はゲイ、レズビアン、両性愛者への差別を本質的に許すものである。
- (2)ALA方針54.17はALAが「ゲイ・レズビアン、両性愛者の図書館員と図書館職員の平等な雇用機会を支援する」ことを明言している。
- (3)修正法はALAの方針と矛盾する。
- (4)それゆえ1998年冬期大会のために新たな開催場所を選択する。
- (5)ALAはコロラド州知事ロイ・ローマー

(Roy Romer) とデンヴァー市長ウェリントン・ウェブ(Wellington Webb)によるコロラド州憲法第2修正の撤回の試みを高く評価する。⁴⁴⁾

理事会の決定はただちに評議会に送られた。評議会はコロラド州憲法第2修正に関して2つの決議を採択した。1つは「ALAはコロラド州憲法第2修正の精神と影響力を糾弾し、1998年の冬期大会をコロラド州以外の場所で開催する」、もう1つは「ALAはレズビアン、ゲイ、両性愛者を差別する法をもたない州、カウンティ、市の組織とのみ大会開催契約を締結する」である。この決議はALAが生活信条の相違に関わらず、すべての個人の平等を支持する立場を取ることを明確に示している。⁴⁵⁾

SRRTもデンヴァーでの開催に反対する決議を採択し、いくつかの州図書館協会がコロラド州での開催に反対する声明を採択した。その中にはコロラド州図書館協会、カリフォルニア州図書館協会、ミネソタ州図書館協会が含まれていた。⁴⁶⁾

「ゲイ・レズビアン専門委員会」はデンヴァー大会初日の夜に初会合を開き、ALAに提出する決議文の作成に時間を費やした。1993年1月の時点でコロラド州と同様の同性愛者差別法を検討している州は13州に上り、法案が通過すればALAの大会開催地の選択の幅が縮小することが懸念された。⁴⁷⁾

4.2.2 抗議行動

ALA会長マリリン・ミラー(Marilyn Miller)は冬期大会会期中の1月25日に開催されたコロラド州憲法第2修正の抗議集会で、次のように述べてALAの姿勢を明らかにしている。ミラーはまずALAの会員は専門職団体としての職責を果たし、コロラド州民にたいしてコロラド州憲法第2修正通過に関する懸念を表明するためにデンヴァーに集まっていると述べた。そしてアメリカ公立図書館は平等と知的自由の支援に関して長い歴史を持ち、雇用および安全に関わる人間の基本的権利を脅かすコロラド州憲法第2修正は、人権を侵害するものであると抗議した。⁴⁸⁾図書館員は専門職として人間の多様性を反映する情報源の提供に深く関わってきた。コロラド州憲法第2修正の施行は、図書館のコレクションそれ自体とコレクションの提供を当局が管理統制することを意味している。図書館専門職は情報のアクセスへの統制が、人間の自由な権利を奪うものであることを図書館の歴史を通じて学んできたのであり、図書

館専門職の責務は寛容と多様性の尊重にあると述べた。⁴⁹⁾さらにミラーはデンヴァーのホテルの従業員から受け取った匿名の手紙を紹介した。手紙には、コロラド州憲法第2修正に異議を唱えたALAの平等と寛容の精神への感謝の気持ちが綴られていた。⁵⁰⁾

デンヴァー大会での抗議行動のハイライトは、「ゲイ・レズビアン専門委員会」が開催した1月25日の州議会議事堂へのデモ行進であった。デモに際しSRRTは「図書館の問題・市民的権利の問題」(It's a library issue. It's a civil rights issue)と刻印された2,000人分のバッジを用意した。⁵¹⁾

実際にデモに参加したのは約200名であった。スピーチを行ったのは、SRRTの同性愛差別法反対活動の責任者であるスティルウェル、SRRTのフェミニスト専門委員会(Feminist Task Force)のディー・コンクリング(Dee Conkling)、進歩的図書館員同盟(Progressive Librarian)創設者のマーク・ローゼンズワイク(Mark Rosenzweig)、大学図書館協会女性研究部(Women's Studies Section, Association of College and Research Libraries: ACRL)のスーザン・シーリング(Susan Searing)、SRRT執行委員会・SRRTミネソタ支部(SRRT Action Council and Minnesota SRRT)のサンディ・バーマン(Sandy Berman)、知的自由ラウンドテーブル(Intellectual Freedom Round Table)のシルヴィア・ターチン(Sylvia Turchyn)、図書館管理経営協会(Library Administration and Management Association: LAMA)のシャーロット・ルーベンス(Charlotte Reubens)、「平等の州コロラド」(Equality Colorado)・全米ゲイ・レズビアン専門委員会(National Gay and Lesbian Task Force)のスー・アンダーソン(Sue Anderson)、「ボイコット・コロラド」(Boycott Colorado)・コロラド大学ロースクール図書館(University of Colorado Law School Library)のステイシー・ドリアン(Stacy Dorian)である。地元の歌手で州職員でもあるメアリー・オーランド(Mary Orland)が抗議行動中に音楽活動を行った。⁵²⁾

出版社による抗議行動もみられた。ニール・シューマン出版社(Neal-Schuman)は、コロラド州への経済ボイコットを示すために冬期大会に参加を決めた。そしてコロラド州が個人の権利を制限しようとしていることに関して同社が抗議の意思を示し、不寛容に対し抗戦する構えであることを明言し

た。⁵³⁾またコロラド州出版局は、コロラド州憲法第2修正への抗議のために、同社のレズビアン・ゲイ研究シリーズ『男性のなかで、女性のなかで』(*Between Men - Between Women*)をコロラド州の公立図書館に寄贈した。デンヴァー、ボールダー、アスペンといった修正案を採択した図書館だけでなく、コロラド・スプリングス(Colorado Springs)、フォートコリンズ(Fort Collins)、グリーリー(Greeley)など、差別的な修正に賛同した地域の図書館にも図書は送られた。⁵⁴⁾

4.3 「図書館の権利宣言」解説文の採択

コロラド州における同性愛者の権利保護を禁止する州法修正に危惧を抱いたALAは、「ゲイの権利と資料に関する決議」(Resolution on Gay Rights and Materials)と「『図書館の権利宣言』がジェンダーと性的志向を含んでいることを確認する決議」(Resolution Reaffirming the Library Bill of Rights to Include Gender and Sexual Orientation)を、デンヴァー冬期大会開催期間の1月27日の評議会で採択した。⁵⁵⁾

前者は、同性愛および同性愛関係資料に関わる差別は、あらゆる見解の思想や情報の提供を行うとするALAの方針に違反することを確認している。後者は、「図書館の権利宣言」が同性愛者や同性愛資料を包含していることを確認するものであり、川崎は「図書館界にとってこの決議には何らの目新しい点もない。それだけにいっそう同性愛者や同性愛関係資料への攻撃が広まっていたことの証左になる」と分析している。⁵⁶⁾

1993年の年次大会はニューオーリンズで6月24日から7月1日に開催された。評議会は冬期大会で知的自由委員会にたいし、性的志向を反映させて「図書館の権利宣言」の文言を改訂するよう指示していた。しかし知的自由委員会は改訂ではなく解説文の作成を選択した。⁵⁷⁾

知的自由委員会は「図書館の権利宣言」が、ジェンダーと性的志向に関わる個人の権利を守る概念を包含していることを示すために、「図書館の権利宣言」の解説文の作成を行った。評議会は6月30日に解説文『図書館の資源やサービスへのアクセスは性や性的志向で左右されない』(Access to Library Resources and Services regardless of Sex, Gender Identity, or Sexual Orientation)を採択した。⁵⁸⁾

この解説文は、「性的志向を理由とする図書館資料への検閲、ジェンダーや性的志向による図書館利用者への差別」を違反であるとしている。⁵⁹⁾「図書館の権利宣言」の改訂ではなく解説文の作成を採用した理由として、知的自由委員会委員長キャンディス・モーガン(Candace Morgan)は「現状からすれば多くのコミュニティで『図書館の権利宣言』の改訂を受け入れることは不可能である。一方、『図書館の権利宣言』は各館の方針として採択されなくては意味がない。……したがって現状で最良の方策は、『図書館の権利宣言』の改訂ではなく解説文の採択である」と説明した。⁶⁰⁾知的自由委員会の委員は超保守的な地域の図書館が「図書館の権利宣言」そのものを放棄する、あるいは地元の受容度に応じて改変する可能性を危惧していた。⁶¹⁾

解説文は「図書館の権利宣言」がジェンダーや性的志向をも包み込んでいることを再確認していた。⁶²⁾解説文で確認されたのは、以下の項目である。

第1条：ゲイの出版社、それにゲイ、レズビアン、両性愛の著者や創作者による図書およびその他の資料は、「図書館の権利宣言」によって守られていると確認する。⁶³⁾

第2条：図書館は、性や性的志向に関する多様な見解を示すサービス、資料、プログラムを提供する。……ゲイやレズビアンの生活を扱う資料を閉め出したり取り除いたりする試みにたいして、ALAは第2条の教えに違反し、検閲であると確認する。⁶⁴⁾

第5条：性や性的志向に関わりなく、図書館が奉仕するコミュニティの全構成員にサービス、資料、プログラムを提供することを命じている。⁶⁵⁾

第6条：施設の利用を求める個人やグループの信条や所属関係に関わりなく、公平な基準で提供すべきである……こうした保護は、性や性的志向に関わりなく、図書館が奉仕するコミュニティのあらゆるグループや構成員に適用する。⁶⁶⁾

川崎はこの解説文が特異な位置を占めると指摘し、「『図書館の権利宣言』の包括性は高く、新たに利用対象グループや資料の主題に関する解説文は不必要といえよう……特定のグループの表現へのアクセスを削減する法規制を、アメリカ図書館協会は図書館の原則を脅かすものとして最も嫌っており、法規制への懸念が内容的には新味のない解説文を採択させ

吉田、川崎：アメリカ図書館協会における同性愛差別法反対運動」と結論づけた。⁶⁷⁾

5. オハイオ州シンシナティ反同性愛保護条例と図書館界：1995年ALA年次大会開催地の変更をめぐる議論

その後もALAは同性愛差別法への対抗姿勢を継続した。オハイオ州シンシナティは1993年11月25日に「人種、性別、年齢、肌の色、宗教、障害、婚姻、民族、国籍、性的志向」に関わる差別を禁止する条例から「性的志向」ということばを除去した。この決定を受け、ALA理事会は1993年12月に、1995年大会開催地として決まっていたシンシナティを別の都市に移すと決定した。会長のハーディ・R. フランクリン(Hardy R. Franklin)によると「理事会の決定は、ALAの平等と知的自由を支援する伝統を踏襲したものであり……シンシナティ条例第3項は人権侵害とみなされる」ということであった。⁶⁸⁾この問題は1994年に開催されたロサンゼルス冬期大会で(2月4日-10日)、本格的に議論が行われた。理事会は評議会の最初の審議に間に合わせるために、開催地についての議論を2月5日に開始した。⁶⁹⁾理事会のボイコットの決定はALAの方針54.17に示された同性愛者の司書および図書館職員の雇用機会の平等性の支援および方針54.3に示されたすべての図書館職員と求職者のための機会の平等への責任に基づいていた。⁷⁰⁾

2月8日の評議会では理事会の方針に沿って、この問題について議論が行われた。評議会にはALA法律顧問ポーラ・ゴードート(Paula Goedert)が呼ばれた。理事会はこの議論のために、(1)いったん締結された契約については履行すべきであるという厳格な解釈、(2)どんな条件であっても、ALAは平等の権利に反する法や条例を採択している地域を承認しないという原則論、(3)理事会が大会業務担当(Conference Services)からの情報を考慮して、個別の状況に応じて決定する、という理事会が取りうる3つの可能性を用意していた。評議員はALAの反同性愛差別についての立場を了承した上で、契約に関わる交渉について議論を行なった。⁷¹⁾評議会は1993年にレズビアン、ゲイ、両性愛者を差別する法がない都市、カウンティ、州からのみ、大会開催地を選ぶことを決めたいわゆる「デンヴァー決議」を再確認し、理事会の(3)の提案を受け入れた。理事会はただちに大会開催地をフィラデルフィアに変更

することを了承した。契約不履行に関する罰金は、当初の見積もり20万ドルを下回ることになった。⁷²⁾

6. 同性愛差別法とアメリカ図書館協会

6.1 同性愛差別法へのALAの方針

本稿ではオレゴン州スプリングフィールドの市憲章、コロラド州憲法第2修正およびシンシナティ市条例という3つの同性愛差別法に関するALAの態度、方針、活動をみてきた。差別法へのALAの姿勢は明確であり、一貫して同性愛差別法に対抗し積極的な活動を行った。同性愛差別法を採択したコロラド州デンヴァーでやむをえず1993年の冬季大会を開催しなければならなかった時でも、参加者は差別法に抗議行動を行なった。ALA会長であるミラー自らが抗議活動の先頭に立っていた事実は、ALAが専門職団体として社会問題にたいし特定の認識を持ち、それを社会的に表現していたことを示す証拠になる。

図書館と図書館員をめぐる中立性と社会的責任についてジーン・L. プリアー(Jean L. Preer)は、図書館員をサービスのためのロビイングに積極的に取り組んできた唱道者と位置づけた上で、「1960年代は激動の10年間であり……図書館界はどの問題が『図書館問題』なのかという問題をめぐって対立した」と指摘した。⁷³⁾すなわち1960年代からは、情報へのアクセスの保障といった図書館専門職の理念のみならず、図書館が存立する社会そのものを射程に入れて、中立性と社会的責任の問題を論じる必要が出てきたのである。

本稿で扱った3件の同性愛差別法に関していえば、マイノリティへの反差別を掲げるALAの問題に関する考え方は一貫していた。反ゲイ法を採択したコロラド州デンヴァーでの大会開催は、開催地を変更できなかったという事実において、反差別運動が不首尾に終わったと解釈することもできる。しかしながらデンヴァー大会では同性愛差別法への抗議行動が、反差別行為への批判の表現となった。抗議行動で配布されたバッジに書かれていたスローガン「市民的権利の問題は図書館の問題」が示すように、同性愛差別の問題を図書館専門職の問題として認識し、ALAが「図書館問題」として差別に取り組むことが、図書館界で了解された。

6.2 『アメリカン・ライブラリーズ』カバー写真をめぐる言説

ALAが同性愛差別への明確な対抗姿勢を打ち出していたとはいえ、会員の同性愛についての見解、意見は当然のことながら多様であった。1992年のサンフランシスコ年次大会中、サンフランシスコ市で開催されたゲイ・レズビアン・フリーダム・デー・パレードに参加したSRRTのゲイ・レズビアン専門委員会の行進が『アメリカン・ライブラリーズ』の表紙になったことは、すでに言及した。この写真をめぐり同誌には多数の意見が寄せられた。ここでは投稿された会員の意見を追うことによって、会員がALAの同性愛者の権利支援をどのようにとらえていたのかをみていく。

パレードが表紙に掲載された次号の投書欄には、早速、この写真への賛否両論の意見が掲載された。カンザス州のアーカンソーシティ公立図書館に勤務する図書館員は『アメリカン・ライブラリーズ』の編集方針を批判し、同性愛パレードの写真は「気分を害するものだし……はっきり言っておぞましい」と表現している。「パレードが成り立つのはサンフランシスコだからであって、カンザスではありえない」と述べた上で、専門職雑誌の表紙にはもっと分別があつてしかるべきだと編集部を非難した。そしてアメリカ図書館協会を過激派とみなした同館理事会のメンバーから叱責されたことも明かしている。この記事のすぐ後には表紙の写真を歓迎する内容の投書が続いた。投稿者は同性愛者の図書館員である。ゲイの図書館員として『アメリカン・ライブラリーズ』のカバー写真と、ALAによるオレゴン市民連盟に対抗する取り組みを称賛している。同性愛者にとっては、図書館界最大の専門職団体による同性愛者の権利の支援は意義があると述べている。⁷⁴⁾

編集長トム・ゴーハン(Tom Gaughan)は、カバー写真の反響を「編集後記」でまとめている。編集部へ最初の電話をかけてきた男性会員は、激怒のあまり会話が困難なほどであった。「密室で人々が何をしようと気にかけないが、専門職団体の機関誌となれば話は別である。……ポストに投函された『アメリカン・ライブラリーズ』を隣人に見られなくなかった」と怒りをあらわにした。表紙にパレードの写真を選んだことは「悪趣味」で「編集方針のまずさ」を露呈しているとの批判の電話が編集部は何本もかかり、「他人の性的志向は『私が所属する』専

門職団体誌の表紙には「そぐわない」という意見や「生徒に表紙を見られたくない」と訴えた学校図書館員もいた。会員サービス担当(customer center)に電話して、その場で脱会した会員もいた。ゴーハンは「電話をかけてきた会員の恐れや嫌悪は、内容よりもその口ぶりによく表れていた」と述べている。一定数の読者が立腹することを予期したものの、ポリティカル・コレクトネス(政治的公正)が批判を押しとどめると考えていたゴーハンは、編集部への反響に驚きを禁じ得なかったと書いている。⁷⁵⁾

翌月に入っても投書欄での議論は続いた。パレードが表紙になった『アメリカン・ライブラリーズ』7・8月号の読者投稿欄には折しも、ALAがフェミニストや同性愛者、中絶推進活動家が推進するリベラル派の政治課題に関わることへの反対意見が掲載されていた。⁷⁶⁾ 反対派の多くはこの投書内容に賛同を示した。『『ゲイ・レズビアン専門委員会』はALAの組織の一部だが、ゲイ・プライド・パレードは会議の主要な行事とはいえない』とか、「ALAは図書館に関わる問題に専念すべきである」、「社会的問題を推進するような誤った進路を正すべき」といった文章で、ALAの社会的問題への態度を批判していた。一方で、ゲイ・レズビアン専門委員会の写真掲載が、同性愛者の図書館専門職の存在を会員に認識させることに寄与したことを称賛する意見や、文化的多様性の尊重を示すALAへの賛同の意見もあった。⁷⁷⁾

11月号でもこの問題に関して引き続き会員の意見が掲載された。ある会員は「会員の大多数はゲイ・レズビアン専門委員会に関心はない……同性愛者の行動に不快感を持ちつつも個人的な行為として認める度量を持っている。しかし今回の表紙のように、ALAの同性愛者の存在があからさまに誇示されることで憤慨する会員がいることは当然である。マイノリティの関心をマジョリティに押し付けることは無分別である」と述べた。また別の会員は「ALAが打ち出している検閲への対抗姿勢や、多様な文化への寛容といった理念は認めるが、同性愛に関していえば、それをライフスタイルのマジョリティとして認識することはできない」と率直な意見を表明した。一方、読者投稿欄に寄せられた差別的な発言に関して、それらがALAの方針に埋め込まれた専門職の基本的原則に反することを厳しく批判する会員もいた。「図書館利用者である同性愛者と専門職の

同性愛者が存在する……その事実を消すことはできない」、「図書館専門職は例外なくすべての人々を対象に情報を供給する立場上、あらゆる差別を認めない……同性愛者差別への対抗は、特定の政治的立場を示すものではなく、基本的人権の擁護である」などALAの反差別に関わる方針を追認する指摘があった。⁷⁸⁾

6.3 同性愛差別法と図書館専門職

『アメリカン・ライブラリーズ』の表紙への投書は、いくつかのカテゴリーに分けることができる。第1にいわゆる同性愛嫌悪者からの投書群がある。表紙への生理的不快感を編集部に示したり、あるいは表紙への嫌悪感をALAへの嫌悪感へと接続させることで、ALAの同性愛に関する問題への対応姿勢を否定している。

第2に「同性愛者の権利の支援が、図書館専門職の主題となりうるのか」を争点とする議論がある。専門職の主題とはなりえないと判断した会員は、同性愛者の権利を「図書館専門職」が取り上げるテーマではなく、個人的志向の問題としてみている。一方、同性愛者の権利保護は専門職の関与すべき範囲として認識する会員がいる。

同性愛者の権利が図書館専門職の課題であるか否かについては、評議会でも議論が重ねられた。シンシナティのボイコットが議案となった評議会では、評議員のスミス・カレッジ(Smith College)のセイラ・プリチャード(Sarah Prichard)は「大会開催地変更に関してALAが『社会的問題』に関与することへの異議が示されているが……我々が議論しているのは図書館員職にとっての中核的な問題」であると発言し、同性愛者の権利保護は専門職の範囲内にあることを指摘した。⁷⁹⁾ プリチャードは、情報アクセスと多様な文化の尊重に関わる図書館専門職にとって、それらを遮断したり脅かすものへの対抗は専門職の本質的営為と主張した。

7. おわりに

ALAは性的マイノリティの権利を認めた1971年の決議の採択以降、一貫して同性愛者への差別の是正を基本理念として保持してきた。また理念の具現化のために1977年に雇用機会の平等に関わる方針を採択した。しかしながらジェイムズ・V.カーマイケル(James V. Carmichael)は「ALAの指導者も

図書館教育者も図書館界の同性愛者や同性愛の利用者の権利を積極的に保護してきたとはいえない。図書館専門職は社会的問題にたいし明晰さに欠ける態度を取ってきた」と同性愛者問題にたいする関わり方の消極性を指摘した。⁸⁰⁾また「ALA は組織的には『進歩主義的』であったが、上層部に同性愛者のための代弁者がいなかったし、同性愛者の問題が議論される機会は特別のグループ内に限られていた」と説明している。⁸¹⁾ALA は確かに同性愛差別法への対抗運動を展開したのであるが、それは ALA という国内最大の専門職団体がなしうる政治的運動の強度という面から見れば、必ずしも十分なものではなかった点を認めざるをえない。また前節で述べたように会員間の意見も一致をみることはなく、同性愛差別法への反対運動は必ずしも足並みが揃ったものとは言えなかった。

同性愛差別法と図書館専門職の関係は複層的である。すなわち ALA はまず多様な志向を持つ個人からなる専門職団体として、専門職内に存在する性的志向の多様性を認める必要がある。ただしこの方針は ALA に限られたものではなく、他の専門職団体においても同様の課題が共有される。ALA と他の専門職団体とを分けるのは、図書館専門職がすべての人びとへの情報へのアクセスを専門職の中核に持つ点においてである。このことにより ALA での同性愛者の問題は、専門職内に閉じることはなく、図書館専門職のサービスの受益者である全住民にまで議論の範囲が及ぶことになる。

スプリングフィールドの市憲章、コロラド州憲法第2修正、シンシナティ市条例という3つの同性愛差別法への ALA の姿勢と対応は、2つの層においていずれも同性愛差別への対抗運動として示されたと結論することができる。そしてすべての人々の情報にかかわる表現とアクセスの権利と平等を標榜する『図書館の権利宣言』が、ALA の反差別という基本的方針の理念的基盤となっていた。協会会員全体の意見の調整はみないとしても、専門職団体としての ALA は結果として同性愛者保護を専門職の価値観に内包していたのである。

注

1) カーマイケルは ALA が専門職の社会的責任という枠組みの中で同性愛の問題にどのように取り組んできたのか史的経緯を踏まえ詳しく検討する中で、同性愛差別法と ALA

の問題を扱っている。James V. Carmichael, Jr. and Marilyn L. Shontz, *The Last Socially Acceptable Prejudice: Gay And Lesbian Issues, Social Responsibilities, and Coverage of These Topics in M.L.I.S./M.L.S. Programs, Library Quarterly*, 66(1), Jan. 1996, p.21-58. 他に以下の文献がこの問題に言及している。川崎良孝「アメリカ図書館協会『図書館の権利宣言』(Library Bill of Rights)と利用者のアクセス」『知る自由の保障と図書館』塩見昇・川崎良孝編著、京都大学図書館情報学研究会、2006, p.243-323; 「図書館の資源やサービスへのアクセスは性や性的志向で左右されない: 歴史」『図書館の原則 新版: 図書館における知的自由マニュアル(第5版)』ALA 知的自由部編(川崎良孝・川崎佳子訳)、日本図書館協会、1997, p.65-72; ジーン・L. プリアー(川崎良孝ほか訳)『図書館倫理: サービス・アクセス・関心の対立・秘密性』京都、京都図書館情報学研究会、日本図書館協会(発売)、2011, p.204-209; Ellen Greenblatt ed., *Serving LGBTIQ library and Archives Users: Essays on Outreach, Service, Collections and Access*, Jefferson, North Carolina McFarland, 2011, p.321; James V. Carmichael, Jr. ed, *Daring to Find Our Names: The Search for Lesbian Gay Library History*, Westport, Connecticut, Greenwood Press, 1998, p.130.

- 2) ジョージ・チョーンシー(上杉富之・村上隆則訳)『同性婚・ゲイの権利をめぐるアメリカ現代史』明石書店、2006, p.64.
- 3) 同上, p.69.
- 4) SRRT ゲイ解放専門委員会は1975年にゲイ専門委員会(Gay Task Force)に、1986年にゲイ・レズビアン専門委員会(Gay Lesbian Task Force)に、1995年にゲイ・レズビアン・バイセクシュアル専門委員会(Gay, Lesbian, and Bisexual Task Force)に改称した。1999年にはゲイ・レズビアン・バイセクシュアル・トランスジェンダー・ラウンドテーブル(Gay, Lesbian, Bisexual, Transgendered Round Table)として承認された。専門委員会の歴史については以下の文献がある。Ellen Greenblatt ed., *op.cit.* 1), p.319-320; James V. Carmichael, Jr. ed, *Daring to Find Our Names: The Search for Lesbian Gay Library History*, Westport, Conn., Greenwood Press, 1998, p.121-131.
- 5) Erika Hastings, "Liberation of Libraries Under Way", *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 15, Aug. 1, 1971, p.6.
- 6) "Gay Liberation," *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 10, Oct. 15, 1970, p.4.
- 7) Erika Hastings, *op.cit.* 5), p.6.; ギッティングスは『メトロ・ゲイ・ニュース』のインタビューで、アメリカ図書館協会のゲイ解放専門委員会が専門職団体のなかでもっとも早い同性愛の党派であったと語っている。"Barbara Gittings; A Gay Pioneer," *Metro Gay News*, Aug. 1977, p.16. (The Manuscripts and Archives Division of New York

January 2013

Public Library)

- 8) マリー・リー・バンディ『アメリカ図書館界と積極的活動主義：1962-1973年』(川崎良孝・森田千幸・村上加代子訳) 京都, 京都大学図書館情報学研究会発行, 日本図書館協会発売, 2005, p.154-157; "Task Force on Gay Liberation," *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 14, June1, 1971, p.3.
- 9) Erika Hastings, *op.cit.* 5), p.6.
- 10) *ibid.*, p.6.
- 11) *ibid.*, p.6.
- 12) *ibid.*, p.6.
- 13) 川崎良孝・安里のり子・高嶽裕樹『図書館員と知的自由：管轄領域, 方針, 事件, 歴史』京都, 京都大学図書館情報学研究会発行, 日本図書館協会発売, 2011, p.171.
- 14) 1971年6月22日にフィッシュマンは評議員と会員に向けた回覧文書のなかでゲイの権利擁護への支援を求め, 協会内のマイノリティの概念を民族的マイノリティから性的マイノリティに拡張するよう要請した。"Memorandum," (The Manuscripts and Archives Division of New York Public Library); Erika Hastings, *op.cit.* 5), p.6
- 15) ジョージ・チョーンシー, 前掲2), p.77-78.
- 16) ジョージ・チョーンシー, 前掲2), p.80-81, 89.
- 17) Ellen Greenblatt, *op.cit.*, 1), p.321. 現行のALAの人事方針(ALA personnel policy)では54.16にゲイ・レズビアン・バイセクシュアル・トランスジェンダーの司書および図書館職員の雇用の均等な機会が, 54.3にすべての図書館職員と求職者のための機会の平等が規定されている。「アメリカ図書館協会:『アメリカ図書館協会方針マニュアル』『図書館の原則 改訂3版: 図書館における知的自由マニュアル(第8版)』ALA 知的自由部編(川崎良孝・川崎佳代子・久野和子訳), 日本図書館協会, 2010, p.539-540.
- 18) "On Gay & Lesbian Rights," *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 105, Sep. 1992, p.4. 賛成票を投じた住民は55.4パーセントであった。"A Blue-Collar Town Is a Gay-Rights Battleground," *The New York Times*, June 14, 1992 <<http://www.nytimes.com/1992/06/14/us/a-blue-collar-town-is-a-gay-rights-battleground.html>>. [引用日: 2012-05-22]
- 19) "Oregon Library Association Resolution," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 4(3), Fall 1992, p.5.
- 20) "News Fronts," *American Libraries*, 23(7), July-Aug. 1992, p.549; 川崎良孝, 前掲1), p.295-297.
- 21) "Oregon Library Association Resolution," *op.cit.* 19), p.5.
- 22) "Not the Big One: ALA's 111th Annual Conference," *American Libraries*, 23(7), July-Aug. 1992, p.561, 564; "Surviving the Tremors: ALA in San Francisco," *Wilson Library Bulletin*, 67(1), Sep. 1992, p.44.
- 23) "Cover," *American Libraries*, 23(7), July-Aug. 1992.
- 24) 吉田, 川崎: アメリカ図書館協会における同性愛差別法反対運動
- 24) "On Gay & Lesbian Rights," *op.cit.* 18), p.4.
- 25) *ibid.*, p.4.
- 26) Karen Whittlesey-First, "Oregon," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 4(3), Fall 1992, p.5.
- 27) "Censorship Attempts," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 4(3), Fall 1992, p.13-14; 川崎はこの問題をめぐる状況を該当期間の『ニュースレター・オン・インテレクトチュアル・フリーダム』(*Newsletter on Intellectual Freedom*)を網羅的に精査することによって明らかにしている。川崎良孝, 前掲1), p.295-296.
- 28) "Censorship Attempts," *op.cit.* 27), p.13-14.
- 29) ジョージ・チョーンシー, 前掲2), p.87.; 西條潤「判例研究: 性的志向に基づく差別から同性愛者を保護することを禁止するコロラド州憲法修正2がアメリカ合衆国憲法修正14条の平等保護条項に反するとされた事例」『近畿大学工学部紀要 人文・社会科学篇』38, 2008.12, p.53-65. コロラド州憲法第2修正は, 合衆国憲法修正14条の平等保護条項に違反するとして違憲の決定が1996年に連邦最高裁判所によって出された。
- 30) "More on Midwinter," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 5(1) Spring 1993, p.4.
- 31) "The Colorado Question," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 4(4) Winter 1992, p.1.
- 32) *ibid.*, p.2.
- 33) *ibid.*, p.2.
- 34) "Plans For Protest of Colorado Constitutional Amendment Build," *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 106, Dec. 1992, p.1.
- 35) "The Colorado Question," *op.cit.* 31), p.2.
- 36) "Plans For Protest of Colorado Constitutional Amendment Build," *op.cit.* 34), p.1.
- 37) John N. Berry III and Francine Fialkoff, "Editorial: Gay Rights Under the Gun," *Library Journal*, 117(21), Dec. 1992, p.6.
- 38) "1993 Midwinter Meeting Preview: What ALA is Doing in Denver," *American Libraries*, 24(1), Jan. 1993, p.24.
- 39) "Under Protest: ALA Midwinter in Denver," *Library Journal*, 118(4), Mar. 1, 1993, p.32.
- 40) SLJ's Editors, "A Rocky Time In Denver: ALA Midwinter Meeting Report," *School Library Journal*, 39(3), Mar. 1993, p.124.
- 41) "Bookselling: The Reaction to Colorado's Anti-Gay Amendment," *Publishers Weekly*, 240(2), p.20-21.
- 42) アメリカ図書館協会の大会開催地をめぐる議論は, 本稿が扱った事例以外にもたとえば南部での黒人問題に関連した1936年のリッチモンド大会での議論がある。ただしリッチモンド大会と本稿で扱っている大会開催地の問題は以下の点で根本的な差異がある。(1) リッチモンドのケースは

- 施設を争点にしており、州や市自体を対象とした論争ではなかった。(2) リッチモンドのケースは、リッチモンド大会以降の開催地が議論されたのにたいし、本稿が扱ったケースはすでに決定済みの開催地の撤回が争点となっている。川崎良孝『アメリカ公立図書館・人種隔離・アメリカ図書館協会：理念と現実との確執』京都、京都大学図書館情報学研究会発行、日本図書館協会発売、2006、p.121-140。
- 43) "MidWinter by the Numbers," *American Libraries*, 24 (3) Mar. 1993, p.263.
- 44) "More on Midwinter," *op.cit.* 30), p.4.
- 45) "MidWinter by the Numbers," *op.cit.* 43), p.260; "Special Report: "Let Us Respect Diversity": ALA in the Mile-High City," *Wilson Library Bulletin*, 67(7) Mar. 1993, p.50.
- 46) "More on Midwinter," *op.cit.* 30), p.4.
- 47) "Under Protest: ALA Midwinter in Denver," *op.cit.* 39), p.35.
- 48) "MidWinter by the Numbers," *op.cit.* 43), p.222; "Remarks by ALA President, Marilyn Miller, at the beginning of the rally protesting Colorado Amendment 2, 25 January 1993," *ALA Social Responsibilities Round Table Newsletter*, 107, Mar. 1993, p.3; SLJ's Editors, *op.cit.*, 40), p.124; "Under Protest: ALA Midwinter in Denver," *op.cit.*, 39), p.33; "Remarks by ALA President, Marilyn Miller, at the beginning of the rally protesting Colorado Amendment 2, 25 January 1993," *SRRT News Letter*, 107, Mar. 1993, p.3.
- 49) "Remarks by ALA President, Marilyn Miller, at the beginning of the rally protesting Colorado Amendment 2, 25 January 1993," *op.cit.*, 48), p.3.
- 50) "Under Protest: ALA Midwinter in Denver," *op.cit.* 39), p.35-36.
- 51) "From the Co-Chairs," *Gay & Lesbian Task Force Newsletter*, 5(1), Spring 1993, p.1.
- 52) *ibid.*, p.2.
- 53) "More on Midwinter," *op.cit.* 30), p.4.
- 54) *ibid.*, p.4.
- 55) "Midwinter by the Numbers," *op.cit.* 43), p.262; "Under Protest: ALA Midwinter in Denver," *op.cit.* 39), p.35; 「図書館の資源やサービスへのアクセスは性や性的志向で左右されない：歴史」『図書館の原則 新版：図書館における知的自由マニュアル(第5版)』前掲1), p.69.
- 56) 川崎良孝, 前掲1), p.308.
- 57) "Upbeat and hopeful in New Orleans," *American Libraries*, 24(7), July-Aug. 1993, p.620.
- 58) 「図書館の資源やサービスへのアクセスは性や性的志向で左右されない：歴史」『図書館の原則 新版：図書館における知的自由マニュアル(第5版)』前掲1), p.65-72.
- 59) 同上, p.72.
- 60) 川崎良孝, 前掲1), p.310.
- 61) SLJ's Editors, "Big Fun on the Bayou: A report on the American Library Association Annual Conference," *School Library Journal*, 39(8), Aug. 1993, p.43-44.
- 62) 「図書館の資源やサービスへのアクセスは性や性的志向で左右されない：歴史」『図書館の原則 新版：図書館における知的自由マニュアル(第5版)』前掲1), p.69.
- 63) 同上, p.65.
- 64) 同上, p.65-66.
- 65) 同上, p.66.
- 66) 同上, p.66.
- 67) 川崎良孝, 前掲1), p.313-314.
- 68) Maureen O'Brien, "News: Pro-Gay ALA Says 'No' to Cincinnati for 1995 Meeting," *Publishers Weekly*, 240(50), Dec. 13, 1993, p.9.
- 69) "LJ News: ALA Social Issues: ALA Reconsiders Social Actions," *Library Journal*, 119(5), Mar. 15 1994, p.14; "The Way ALA Does Business: A Midwinter Meeting Wrap-up," *American Libraries*, 25(4), Apr. 1994, p.365-366.
- 70) GraceAnnes Andreassi DeCandido, "Brazen Overtures: Send Peggy Four Bucks," *Wilson Library Bulletin*, 68(8), Apr. 1994, p.6.
- 71) "The Way ALA Does Business," *op.cit.* 69), p.362-363; "LJ News: ALA Social Issues: ALA Reconsiders Social Actions," *op.cit.* 69), p.14.
- 72) "The Way ALA Does Business," *op.cit.* 69), p.362-364; "LJ News: ALA Social Issues: ALA Reconsiders Social Actions," *op.cit.* 69), p.14.
- 73) ジーン・L. プリアー, 前掲1), p.193.
- 74) "Reader Forum," *American Libraries*, 23(8), Sep. 1992, p.625.
- 75) Tom Gaughan, "Ed. Notes: The Last Socially Acceptable Prejudice," *American Libraries*, 23(8), Sep. 1992, p.612.
- 76) "Reader Forum," *American Libraries*, 23(7), July-Aug. 1992, p.552.
- 77) "Readers Forum," *American Libraries*, 23(9), Oct. 1992, p.738-740.
- 78) "Readers Forum," *American Libraries*, 23(10), Nov. p.840-842.
- 79) GraceAnne Sandreassi DeCandido, *op.cit.* 70), p.6.
- 80) James V. Carmichael, Jr., and Marilyn L. Shontz, *op.cit.* 1), p.22.
- 81) *ibid.* p.25.